

## 個人情報の取扱いに関する特記仕様書

### 1 本特記仕様書の趣旨等

- (1) 本特記仕様書は、本契約における個人情報の取扱いに係る業務の実施に当たり、賃貸人において遵守すべき義務等について定めるものである。
- (2) 本特記仕様書は、これが添付される本契約に係る契約書、契約約款、仕様書その他の契約書面と一体を成すものである。
- (3) 本特記仕様書の記載内容が他の契約書面の記載内容（個人情報の取扱いに係る部分に限る。）と相違するときは、個人情報の取扱いに当たって満たすべき最低限度の基準として、本特記仕様書の記載内容を優先して適用する。
- (4) 本特記仕様書における用語の意義は、次号の用語を除き、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）において使用する用語の例による。
- (5) 本特記仕様書において「甲」とは流山市を、「乙」とは賃貸人という。

### 2 契約当事者の責務

本契約の当事者は、法並びに流山市情報セキュリティポリシー（平成15年4月28日策定）及びその実施手順を遵守して本契約を履行する。

### 3 個人情報の取得及び保有の制限

乙は、本契約の履行に当たっては、その業務に関して個人情報を取得し、及び保有してはならない。

### 4 不適正な利用の禁止

乙は、本契約の履行に当たっては、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により、その業務に関して知り得た個人情報を利用してはならない。

### 5 安全管理措置

乙は、本契約の履行に当たっては、その業務に関して知り得た個人情報  
情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の当該個人情報の安全管理  
のために必要かつ適切な措置として、少なくとも次に掲げる措置を講  
じなければならない。

- (1) 作業段階ごとの作業責任者を定めて、内部における個人情報の取  
扱いに係る責任の所在を明確にしておくこと。
- (2) 個人情報を記録した情報システム（甲が賃借するサーバをいう。  
以下同じ。）は、不正アクセス対策、不正プログラム対策、データ  
損失対策（バックアップ等）等を講じること。この場合において、  
甲は、情報システムについて、乙によるUSBの使用を制限し、個  
人情報の持出ができないようにするほか、書き込みができないよう  
読込専用を設定するなどの安全管理措置を講ずるものとする。
- (3) 本契約の業務に従事する者に対して個人情報保護対策や情報セキ  
ュリティ対策に関する研修及び指導を行うこと。

## 6 従事者の義務

本契約の業務に従事している者は、当該業務に関して知り得た個人  
情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはな  
らない。従事していた者についても同様とする。

## 7 漏えい等の報告等

乙は、本契約の履行に伴い知り得た個人情報の漏えい等その他の当  
該個人情報の安全の確保に係る事態が発生し、又は発生したおそれ  
があるときは、直ちに、当該事態が生じた旨を甲に書面により報告し、  
甲の指示に従わなければならない。本契約の終了後又は解除後におい  
ても同様とする。

## 8 個人情報の利用制限・提供禁止

乙は、本契約の履行に伴い知り得た個人情報を自ら利用し、又は提  
供してはならない。ただし、情報システムの更新作業などの際に動作  
確認のための検証作業を行うために必要最小限度の範囲内で個人情報  
を利用するときは、この限りでない。

## 9 複写又は複製の禁止

乙は、本契約の履行に伴い知り得た個人情報を複写し、又は複製してはならない。

## 10 記録媒体の廃棄及び個人情報の消去等

(1) 乙は、本契約の終了若しくは解除に伴い既存の情報システムを回収する場合、又は既存の情報システムを別の情報システムと交換する場合には、当該既存の情報システム及びこれに記録されている個人情報を抹消、焼却、切断、溶解その他の方法により復元不可能な状態にして、自ら廃棄し、及び消去しなければならない。この場合において、乙は、その処理した結果を甲に書面により報告するとともに、必要に応じて、甲による立入検査その他の報告内容の確認を受けなければならない。

(2) 前号により情報システムを甲の敷地外に持ち出す場合においては、盗難及び紛失の防止策として、仮に漏えい等したとしても容易に個人が特定できないよう暗号化等の措置を施すほか、移送時の体制を明確にするなど所要の措置を講じなければならない。

## 11 法令等に違反した場合における契約解除等

甲は、乙について、守秘義務違反その他の法令又は本契約に違反した行為があったときは、法令又は本契約の定めるところにより、契約解除、損害賠償請求その他の必要な措置を講ずることができる。